

令和4年度第2回岩国警察署協議会会議録

開催日時	令和4年8月31日（水） 午後3時から午後5時までの間	
開催場所	山口県岩国市麻里布町六丁目15番20号 岩国警察署5階 講堂	
出席者	公安委員会	弘田公安委員長
	委員	杉岡 滋、木村泰博、平本登喜子、轟真由美、笹村一美、 藤兼利彦、中岡達夫、安村 稔、山田知春、塩田博志 計10名
	警察署	署長、副署長、地域官、警察安全相談課長、生活安全課長、 刑事第二課長、交通官、警備課長 計8名
議題	うそ電話詐欺被害防止対策の推進について	
<p>1 公安委員長挨拶要旨</p> <p>公安委員は、県議会の同意の下、県知事に任命されている。3名で構成され、県警察を管理監督する立場にある。</p> <p>警察本部で定期的に行われる定例会議において、本部長などから施策の推進状況等について報告を受け意見するなど、警察の運営について管理を行っている。</p> <p>また、各警察署に赴き、警察署長から管内情勢について報告を受けるとともに、交番・駐在所を訪問し、勤務員やご家族から直接話を聞き、激励するなど様々な活動を行っている。</p> <p>警察署協議会委員は公安委員会の委嘱により、昨年6月1日付けで県下155名の方に2年間の活動をお願いしている。</p> <p>警察署協議会制度は、平成13年6月1日から開始され、昨年で20年が経過しているが、警察署長や幹部が、管内にお住まいになられ或いは働いている方から地域の実情に即した意見や提言を頂いて警察署の業務の運営に反映させる大変貴重な場である。本日の警察署協議会でも地域や職域、団体の代表として日頃から岩国警察署の活動について感じておられることなど忌憚のないご意見を賜うようお願いする。</p> <p>2 会長挨拶要旨</p> <p>日頃から皆さんをお願いしているが、必ず一言発言していただくというスタンスで会議を進める。今回の内容はうそ電話詐欺なので、取り組みやすい内容ではないかと思う。</p>		

3 署長挨拶

省略

4 業務推進状況説明（署長）

(1) 犯罪情勢

- ア 刑法犯認知・検挙状況
- イ 犯罪抑止重点対象犯罪の認知状況
- ウ 岩国署管内における刑法犯認知件数の推移

(2) うそ電話詐欺発生状況等

- ア 発生件数・被害額
- イ 被害種別
- ウ うそ電話詐欺被害防止対策

(3) 人身安全対策関係

(4) 交通情勢

- ア 発生状況

(5) 交通事故抑止対策

- ア 重傷事故対策
- イ 可搬式オービス運用状況
- ウ ハンドサイン運動の推進

(6) 災害警備訓練の実施

- ア 梅雨期に備えた災害現場対応訓練
- イ 水難救助訓練
- ウ 錦帯橋周辺での合同災害救助警備訓練

5 諮問事項説明（生活安全課長）

うそ電話詐欺被害防止対策の推進について

6 協議

（委員）

近年、被害金額は少額になっているが、件数は増えているのではないか。
被害額が少額であれば、恥ずかしいので届け出ない人もいるのではないか。

（生活安全課長）

被害を届けられない方もいるし、相談で終わられる方もいる。

当署管内でも昨年同期比プラス7件と件数は増加しているが、被害額は昨年同期比約マイナス4,000万円となっている。

これは、電子マネーの要求が多く、電子マネーの上限が5万円であるためである。

（委員）

電子マネーとはどういうものか。

(生活安全課長)

アマゾンギフト券などである。

(委員)

うそ電話詐欺警戒警報も発令されたりしているが、なかなか収まることがない。新しい対策方法を考えているのか。

(生活安全課長)

毎月10日の戸別訪問活動の日に管内のコンビニへ立ち寄り、水際対策を行うとともに、高齢者だけではなく色々な世代への広報を行っていく方針である。

(委員)

毎月10日だけではなく小まめにやっていただきたい。

(署長)

貴重な意見に感謝する。

(委員)

うそ電話詐欺に対応するのは警察だけなのか。
パソコンに警告画面が出た時に通報した場合、どういった対応をされるのか。
電話番号やメールアドレスなどの証拠が残っているのになぜ検挙できないのか。
振込先口座が判明しているのに何故被害金の回収ができないのか。
ネットのサービスをする業者との交渉はしているのか。

(署長)

通報の場合は、詐欺なので指定の番号に電話をかけないようにアドバイスする。
アポ電であれば、だまされたふり作戦などをお願いする場合もある。
アドレスなどの証拠が残っていても、海外のサーバなどを経由しており、相手に簡単にはたどり着けない。
犯罪インフラ的に使用されている番号には改善依頼すべきであるが、善意な業者ばかりではなく、協力に応じない場合もある。

(委員)

払ったお金が戻ってくる可能性はあるのか。

(署長)

口座に残っていれば可能性はある。

(生活安全課長)

早期に口座を凍結すれば、戻ってくる可能性がある。

(委員)

広報紙の発行部数、岩国ポリスメールの登録者数はどのようになっているのか。
高齢者への訪問や各団体の総会等でのPRはどのように行っているのか。

(警察安全相談課長)

広報紙は、8交番で4,470部、17駐在所で6,580部発行している。
ポリスメールの登録は、1,094件である。
若者に対するアピールを考えている。

(委員)

水際対策ということで、高校生、大学生に注意喚起をしてみればどうか。今まで、高校に行くなどして注意喚起を行ったことはあるのか。

事件が発生したらマスコミを利用してみればどうか。

(生活安全課長)

当署では、高校生、大学生に対する注意喚起というものはできていないので、岩国短期大学へお願いしたいと考えている。

また、本部少年課が作成した、うそ電話詐欺に関する漫画を管内の高校の新1年生に配布し注意喚起を図っている。

(署長)

山口県の取組みではあるが、山口大学の工学部の学生と共同して、インターネットの犯罪を防ぐということもやっている。

(委員)

身内にうそ電話詐欺の電話があった場合、どのような協力ができるか。

(刑事第二課長)

ご協力していただけるのであれば、だまされたふりをして犯人から現金送付先を聞き出してもらいたい。

(委員)

協力した場合、犯人からの仕返しはないのか。

(刑事第二課長)

今のところ、仕返しをされたということは聞いたことがない。

(署長)

ナンバーディスプレイがあったら警察は助かる。

被害に遭わないようにするため、留守番電話をすすめている。

(生活安全課長)

警察は戸別訪問や電話機に注意喚起のためのポップを付けて広報活動を行っているが、周りの人が気を付けてあげることが大切であるのでご協力願う。

(委員)

一番効果的だったのは、留守番電話に「この電話は録音されています。」と入れたことだった。相手が録音されていますという言葉に反応して電話を切るので、効果的だったと思う。

7 講評 (副会長)

刑法犯認知件数については右肩下がりで減少しており、市民の安心安全の確保につながっている。

うそ電話詐欺については毎月10日に訪問していると説明があったが、不断の努力がうそ電話詐欺撲滅の一手になっていくのではないかと思う。

8 公安委員長講評

警察署協議会委員が問題点を共有されることは大切なことで、協議により新たな

アイデアが生まれると思う。

今後も活発な協議会活動が行われるよう期待する。

9 配付資料

警察業務説明資料